

富田報告の記録

天草市立天草アーカイブズ 砂月 明海

服部久士（三重県）

三重県では新博物館計画の中で公文書館機能を一体化した施設づくりを目指している。現在、現用文書管理主管部署と連携を図りながら、県庁職員に公文書館機能の重要性を啓発しているが、これからの課題も多い。

報告者

既存の公文書館がどのように現用にアプローチすればいいのかという課題は大きいと思われる。三重県はこれから公文書館をつくれるということ、どれだけこの部分をより明確に出来るのか、ご苦勞も大きいだろう。この辺については「公文書の受入／引渡について：非組織的現場論と省察」（富永一也著『沖縄県公文書館研究紀要』第11号収録）が参考になると思うので、是非ご覧いただきたい。

福嶋紀子（松本大学）

この報告は全史料協の今後の方向を示す重要なものであった。過去にも全史料協では同様のアンケート調査を1,800の資料保存機関に対して行っているが、その時も図書館・博物館と連携をとりたいと考えながら、結局その後打つ手のないまま立ち消えになってしまった。今回の調査・報告は公文書管理法という新しいバックボーンを持った全史料協が、全国の各機関に浸透していくきっかけになると思う。

司会者

この報告は全体会1の梅原・煙山両氏の報

告の延長線上にあるというふうを受け止めていただきたい。

黒岩万貴（高知県）

高知県も現在公文書館の設置を検討中である。今大会を通して、実務で困ることが多くなるように感じた。全史料協で各自治体の評価選別のマニュアルや要綱を公開してもらえれば大変ありがたい。出来るならば現場で実際の文書を手にして教えていただきたい。

報告者

特に都道府県で公文書館設置の動きが始めているようである。マニュアル等をホームページで公開していく予定ではあるが、ご指摘のとおり、それだけで終わるのではなく、次の段階としては現場で公文書を見ながらといったワークショップ的な研修も必要だろう。これは都市部だけではなく、地方でも開催するように次年度以降の事業として具体的に検討していきたい。

富永一也（（財）沖縄県文化振興会）

今大会は公文書館機能を重視した議論がなされているが、公文書館法が重要なキーワードになっているようだ。成立当初はヤカタ法だという批判もあったようだが、今日の報告を聴いてみると、自治体はこの法律の目指している方向に動いていたように感じた。実際アンケートを取った4割の自治体が何らかの動きをしている。この中で全史料協がどのような行動を開始していくのか、開かれた議論の中で考えていきたい。

外間より子（北谷町総務部公文書館）

全史料協としてこれから未設置の自治体に公文書館設置を促していくという場合、ストレートに市町村への支援というよりも、まずは市町村に一番身近な都道府県が市町村へ支援をしやすいように、都道府県に働きかけを行うべきではないか。

報告者

市町村の公文書館機能設置については、都道府県が重要な役割を果たしているということは、全体会1の煙山氏の報告が証明してい

る。市町村が公文書館機能をつくっていくには、各都道府県の公文書館が館の運営計画の中に、戦略的に市町村への支援を位置づけていく必要があるのではないか。その上で都道府県の公文書館と全史料協がタッグを組み合わせながら、共同で情報を流通させていくことが出来るのではないかと思う。

中野渡一耕（青森県）

「地方公文書館機能の設置及び運営に関するレビュー」を見ると、自治体史編纂が元になって公文書館が出来たところもあるようだが、自治体史編纂とは関係なく出来たところは何がきっかけになっているのか。また事業仕分け対象になっている公文書館は現在どのような状況になっているのか。

報告者

自治体史編纂から公文書館へというのがこれまでの流れだった。ただ公文書館理法が出来た以上は記録管理の側から攻めていって、最終的な着地点として公文書館があるということを書いていかなければならない。設立のきっかけについては、情報公開条例がきっかけとなって、あるいは平成の市町村合併時の文書をコアとして公文書館機能を設置するという事例がいくつか挙げられる。

司会者

事業仕分けについては、10月に京都府立総合資料館の事業全体が仕分け対象になったが、「府で継続をする」という一番いい評価が得られた。これにはいくつかの幸運な要因もあったが、他の自治体における文書館・図書館の事業仕分けをきちんと分析した結果である。事業仕分けにおいて議論していただけるということは、公文書館的機能を知っていたというチャンスでもあるので、しっかり備えて臨まれるべきだと考える。